

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 地球温暖化対策の推進
-----	--------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	103ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	---

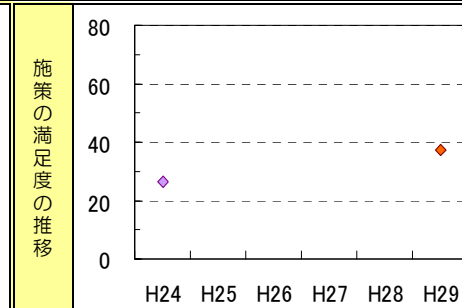
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、地球温暖化の抑制を図るため、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	単年度目標値	5,500	7,000	8,500	10,000	11,500			13,000	A	中核市平均	低公害公用自動車/公用自動車(%)	実績値	9.0%						
現状値(H23実績)			4,196世帯	実績値	5,488																	
目標値(H29)			13,000世帯	単年度の達成度	99.8%																	
指標2		単年度目標値								中核市での本市の順位	中核市での本市の順位			調査結果	13位/41市中						-	
		現状値	実績値																			
		目標値(H29)	単年度の達成度																			
③ 市民意識調査結果	指標3	単年度目標値							-		H24(現状値)	施策の満足度(%)	調査結果	26.6%						-		
		現状値	実績値																			
		目標値(H29)	単年度の達成度																			
	指標4	単年度目標値										H24(現状値)	目標値(H29)	37.4%							-	
		現状値	実績値																			
		目標値(H29)	単年度の達成度																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



施策指標	A:達成度90%以上 B:達成度70%~90%未満 C:達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A:上位1/3(1~14位) B:中位(15~28位) C:下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A:前年度より向上(2%超) B:前年度同水準(±2%以内) C:前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	・日常生活におけるエネルギーの有効活用について普及啓発中、東日本大震災を契機とし、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利活用に関する市民や事業者の関心が高まっていることにより、住宅用太陽光発電システム設置費の補助件数が増加しており、単年度目標値はほぼ達成している。	市民満足度		進捗の状況	順調
------	--	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	省エネルギー機器の導入推進 （住宅用高効率給湯器設置費補助金）	○	市民の省エネルギー・省資源行動の推進	・市内に自ら居住する住宅に高効率給湯器を設置した者、または建売住宅供給者等から当該給湯器付き住宅を購入した市民	高効率給湯器に係る設置費の一部を補助	H21	・省エネ機器の導入は、エネルギーの有効活用に直接寄与することから、温室効果ガス排出量の削減において大変重要であり、今後、更なる普及拡大を図る必要がある。 ・このため、一般家庭から排出される温室効果ガスの排出削減につながる住宅用高効率給湯器の設置を促進できるよう、補助手続を市民が利用しやすくなるよう改善する。
2	E V等普及促進事業		環境配慮型交通体系の確立	・市民	E V等の普及促進	H23	・本市においては、自動車への依存度が高いことから、運輸部門からの温室効果ガス排出量の削減を目指し、EV等の普及促進が必要である。 ・このため、県や事業者などと連携を図るとともに、あらゆる機会を捉えながら、市民がEV等に接する機会の創出に取り組む。
3	宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進		「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」の推進	・市が直接運営する施設及びその職員	日常業務中での環境配慮行動や、庁舎等の設備や公用車の調達、市の事務事業における環境配慮、環境保全行動を推進する。	H11	・エネルギーの有効利用は、温室効果ガス排出量の削減に直接寄与することから、職員による環境配慮行動の徹底に関する周知・啓発や、LED照明を始めとする省エネ機器の導入推進など、“ストップ・ザ・温暖化”プランに基づく取組を展開する。
4	再生可能エネルギーの利活用の推進 （太陽光発電向け市有財産貸出事業）	○	太陽光発電システム等の設置促進	・太陽光発電システムの設置を希望する、市内に本社又は事業所のある法人	太陽光発電向けに市有財産を貸し出す。	H24	・再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策に有効であるとともに、新たな電力供給源としても注目されていることから、国の動向を踏まえながら、より効果的・効率的な普及促進が必要となっている。 ・このため、市有施設の貸出による太陽光発電について、早期に発電を開始できるよう、事業者と連携協力しながら、円滑な事業実施に努める。
5	再生可能エネルギーの利活用の推進 （住宅用太陽光発電システム設置費補助金）	○	太陽光発電システム等の設置促進	・市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置した者、又は当該システム付の建売住宅を購入した市民	住宅用太陽光発電システムに係る設置費の一部を補助	H15	・再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策に有効であるとともに、新たな電力供給源としても注目されていることから、国の動向を踏まえながら、より効果的・効率的な普及促進を図る必要がある。 ・このため、一般家庭から排出される温室効果ガスの排出削減につながる住宅用太陽光発電システムの設置を促進できるよう、補助手続を市民が利用しやすくなるよう改善する。
6	再生可能エネルギーの利活用の推進 （小水力発電の普及促進）	○	太陽光発電システム等の設置促進	・市民 ・事業者	工場等における小水力発電の導入可能性調査の実施	H24	・再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策に有効であるとともに、新たな電力供給源としても注目されていることから、国の動向を踏まえながら、より効果的・効率的な普及促進を図る必要がある。 ・このようなことから、事業者における小水力発電の導入に関する意識啓発を図るため、平成24年度に実施した「宇都宮市小水力発電導入可能性調査」の結果（小水力発電の導入に関する課題とその解決方法）をパンフレットや市ホームページなどを活用しながら、広く事業者に情報提供していく。
7	地球温暖化対策実行計画の策定		—	・市民 ・事業者 ・行政（宇都宮市）	現行計画（宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画）の推進と地球温暖化対策実行計画の策定	H19	・「第2次宇都宮市環境基本計画」に掲げる本市の目指す社会像「低炭素のまち うつのみや」の実現を目指し、地球温暖化防止に資する施策やエネルギーの有効利用に向けた施策を着実に推進する必要があることから、地球温暖化対策実行計画の策定に向け、国のエネルギー政策の動向について情報収集するとともに、本市域における温室効果ガス排出の現状分析や今後の取組方針等について検討する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆今後、更なる温室効果ガス排出量の削減を図るためには、エネルギーを有効に活用するライフスタイルへの転換を図る必要があることから、東日本大震災を契機に高まった省エネの意識等を一過性で終わらせることがないよう、市民や事業者と一体となった効果的な施策を推進する必要がある。</p> <p>◆今後、更なる温室効果ガス排出量の削減が図れるよう、本市の現状を把握するとともに、エネルギー政策を始めとする国の動向や技術革新の状況などを踏まえながら、今後の温暖化対策に係る方針を検討する必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆エネルギーの有効活用に関する意識の高まりを捉えながら、温室効果ガス排出量の削減につながる各事業を着実に推進するとともに、中長期的な温暖化対策に係る方針を検討する。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆再生可能エネルギーの利活用の推進</p> <p>⇒ 再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策に有効であるとともに、新たな電力供給源としても注目されており、より効果的・効率的な普及促進を図る必要があることから、「太陽光発電向け市有財産貸出事業」や「住宅用太陽光発電システム設置費補助」、「小水力発電の普及促進」などの事業を市民や事業者と連携しながら円滑に進めるとともに、本市の特性を生かした新たな事業についても調査・研究していく。</p> <p>◆省エネルギー機器の導入推進</p> <p>⇒ 省エネルギー機器の導入によるエネルギーの有効利用は、温室効果ガス排出量の削減に直接寄与することから、市ホームページや広報紙などを活用し普及啓発を更に強化するとともに、「住宅用高効率給湯器設置費補助」の実施により、省エネ機器の設置をより一層促進していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>